

令和7年度 東京都立板橋高等学校 全日制課程 学校経営報告

本校は、「この3年間で未来につなぐ -Think positive! Be active!-」をスローガンに掲げ、「目指す学校像」の実現に向け、下記の目標を設定し取り組んだ。

1 目指す学校像

【教育目標】 「個性や能力を伸ばし、生徒一人一人の自己実現を援助する。」 「自主性を大切にし、実行力と創造力に富んだ生徒を育てる。」 「健全な心身の成長を促し、社会的責任を自覚した生徒を育てる。」 「学ぶ喜びを体験させ、生涯にわたって学ぶ意欲・態度を培う。」
(1) スクール・ミッション（期待される社会的役割） 「生徒一人一人の自己実現の援助」「自主性の尊重」「健全な心身の成長の促進」「学ぶ意欲・態度の育成」を教育目標とし、自発的な学習の推進や部活動の活性化を通じて、授業規律や規範意識の向上を図り、変化の激しいこれからの社会を生き抜く知・徳・体のバランスのとれた人間を育成します。
(2) スクール・ポリシー 【グラデュエーション・ポリシー】 育成を目指す資質・能力に関する方針 〔目指す生徒像〕社会的に自立し、主体性をもって行動できる生徒を育てます。 〔育成する資質・能力〕《自ら学ぶ力》 《他者と協力して課題解決を進める力》 《一歩前へ踏み出す力》 《規律、健康、生活習慣を意識して生きていく力》
【カリキュラム・ポリシー】 教育課程の編成及び実施に関する方針 ・学校設定科目の増設により、多様な進路希望に対応していきます。 ・習熟度別授業、少人数授業など、きめ細やかな学習指導を行います。 ・ICT機器の活用、読解力と自ら学ぶ意欲の育成、主体的対話的で深い学びの視点を踏まえた授業等、効果的な学習指導を行います。
【アドミッション・ポリシー】 入学者の受け入れに関する方針 規律と自主性を重んじる校風の下、生徒一人一人の個性を育む教育をモットーとしています。そこで、本校の特色を理解し、以下の項目に該当する生徒を望みます。 ・全ての教科に対して、真面目に学習活動に取り組む生徒 ・社会や学校のマナーやルールをしっかりと守り、他人に対する思いやりのある生徒 ・自分の将来を真剣に考え、本校での学習活動をその目的の達成に生かす生徒 ・学校行事、生徒会活動、部活動等に積極的に取り組む生徒

2 経営報告

今年度の取組目標と方策	今年度の成果
(1) 学校全体 ア すべての生徒の進路希望の実現 進路指導部、学年及び教科が連携し、第1志望に向けた指導を行い、すべての生徒の進路希望を実現する。	(1) 学校全体 ア すべての生徒の進路希望の実現 進路指導部、学年及び教科が連携し、下記のとおりにより、未来につながるきめ細かな進路指導を実施した。

- ①進路行事の充実（面談を含む）
- ②面接指導及び小論文指導の充実
- ③外部人材の活用
- ④その他

- < 1、2 学年 >
- 進路関係ガイダンス（3 回）
 - 進路希望調査（年度当初）
 - 模擬試験等（7 回）
 - 土曜講習（10 回）、夏期講習
 - 分野別進路学習（3 回）
 - 社会的・職業的自立支援教育プログラム（2 回）
 - オープンキャンパス
 - 次年度選択科目説明会
 - 卒業生進路報告会
- < 3 学年 >
- 進路関係ガイダンス（8 回）
 - 進路希望調査（年度当初）
 - 模擬試験等（8 回）
 - 夏期講習
 - 分野別進路学習（1 回）
 - 社会的・職業的自立支援教育プログラム（1 回）
 - オープンキャンパス
 - 保育園実習
 - 会社見学
 - 三者面談、個人面談
 - 受験指導、面接指導、小論文指導
 - 進路決定者指導（進学、就職）

イ 生徒の心の健康の保持増進

関係委員会を中心として、心身ともに健康で調和のとれた人間を育成するとともに、人間尊重の精神、規範意識、互いの人格を尊重し豊かな人間関係を築く力、協働性（自己理解・他者理解の力）を育成し、生徒の心の健康を保持増進する。

- ①東京都いじめ防止対策推進基本方針に則り、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組む。
- ②自殺総合対策大綱に基づき、生徒の自殺防止対策に資する教育（特に「SOSの

イ 生徒の心の健康の保持増進

関係委員会及び学年が連携し、下記の実組により、生徒が安心して学校生活を送れるよう、生徒の心の健康と保持増進を図った。

- いじめの未然防止・早期発見・早期対応及び自殺防止のため、教育相談部会兼いじめ防止対策・特別支援教育・通級指導委員会を定期的に開催。
- 精神科医を招へいた校内研修の実施。

出し方に関する教育」の推進に取り組む。 ③スクールカウンセラー及び外部機関等の活用 ④その他 ウ 生徒の体力向上及び健康の保持増進 体育授業及び部活動等を通して、自ら体力を高めていく習慣を身に付けられる、健康及び体力を育む。 ①スポーツライフの推進：運動習慣の確立・定着・改善 ②健康的な生活スタイルの確立：専門的な外部人材との連携 ③多様なニーズに応じた運動部活動：競技力を向上 ④その他 エ グローバル人材の育成 英語力を基盤とした様々な資質・能力を育成する。 ①積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成 ②主体的に学び続ける態度の育成 ③豊かな国際感覚の育成 ④世界の中の一員としての自覚と自己の確立及び多文化共生の精神の涵養と協働する力の育成 ⑤東京都教育委員会事業及び外部機関等の活用 ⑥その他 オ 効果的な特進クラスの運営 高い志を維持し、四年制大学等への進路希望を実現する、効果的な特進クラスの運営を行う。 ①志望校への進学実現のための具体的方策の検討 ②土曜講習等の充実	ウ 生徒の体力向上及び健康の保持増進 保健体育科、部活動顧問、関係委員会及び学年が連携し、下記の実施により、生徒の体力向上及び健康の保持増進を図った。 ○体育授業における筋力トレーニングの実施。 ○男子バレーボール部及び卓球部における部活動改革パイロット校事業の実施。 ○部活動指導員及び外部指導者を活用した部活動の実施。 ○外部人材を活用したがん教育の実施。 ○保健委員会、美化委員会の定期的な活動及び各行事での活動。 エ グローバル人材の育成 英語科、JET、ALT 及び学年が連携し、下記の実施により、基盤となる英語力や国内外の課題を解決する創造的・論理的思考力の育成を図った。 ○実用英語技能検定（２級、準２級）の実施。 ○JET を活用した English community（English Conversation Hour）の開設。 オ 効果的な特進クラスの運営 各教科、学力向上推進委員会及び学年が連携し、下記の実施により、四年制大学等への進路希望を実現する、効果的な特進クラスの運営を図った。 ○土曜講習（国語・数学・英語）の内容を大学入試問題等の演習を中心に実施。
---	---

③模擬試験等の有効活用 (データ活用、振り返り学習等) ④大学入学共通テスト受験の推進 ⑤その他 カ 募集・広報活動 入学したい学校、受検したい学校となるよう、効果的な広報活動を実施する。 ①迅速なホームページの更新 ②ホームページを閲覧する側に立った適切な管理 ③受検生のニーズに沿った広報活動 ④外部の学校説明会等への参加 ⑤中学校や学習塾への働きかけ ⑥都立高校 PR 事業の活用 ⑦学校紹介映像の活用 ⑧オンラインを活用した広報活動 ⑨その他 キ 防災教育の推進 様々な機会を活用し、防災教育の推進を図る。 ①家庭・地域・関係機関との連携 ②「東京防災」「安全教育プログラム」「東京マイ・タイムライン」の活用 ③様々な想定による避難訓練の実施 ④教科指導の活用 ⑤その他 ク 特別支援教育の充実 障害のある生徒への適切な支援を実施する。 ①個に応じた指導・支援の充実 ②特別支援教育に対する教員の理解推進 ③その他	○夏季集中型学力向上講習の実施。 ○模擬試験等の分析の実施。 ○大学入学共通テスト受験者が16%増加。 カ 募集・広報活動 保健庶務部及び生徒会等が連携し、下記の取組により、効果的な広報活動を実施して、入学選抜応募者数の増加を図った。 ○外部学校説明会の参加拡大。 ○中学校や学習塾への説明。 ○都立の利点及び全日制普通科の利点のPR。 ○学校説明会等で生徒ボランティアを活用。 ○地域と連携した活動に参加。 ○ホームページの内容の点検及び最新の情報の発信。 キ 防災教育の推進 保健庶務部及び消防署・地域等が連携し、下記の取組により、能動的に防災に対応することのできる人材の育成を図った。 ○地震、火災、洪水等、様々な現象を想定した避難訓練の実施。 ○消防署及び地域と連携した総合防災訓練(水消火器体験、起震車体験等)の実施。 ○外部人材を活用した東京マイ・タイムラインセミナーの実施。 ○防災教育推進委員会の実施(2回)。 ク 特別支援教育の充実 特別支援教育コーディネーターを中心として、特別支援教育・通級指導委員会及び学年が連携し、下記の取組により、障害のある生徒への適切な支援を図った。 ○特別支援教育・通級指導委員会の定期的
---	--

ケ 学校図書館の充実及び有効活用 生徒がキャリア形成できる学校図書館の充実及び有効活用を実施する。 ①読書の推進 ②司書教諭と学校司書が連携した図書整備業務の実施 ③生徒が自発的に調査・研究できる学習環境の整備 ④蔵書資料の調査及び稀覯本の発掘調査・研究 ⑤その他 コ サービス事故の根絶 体罰や不適切な指導、各種ハラスメント、個人情報の紛失等、サービス事故の根絶を図る。 ①服務規律の遵守 ②サービス事故防止研修の実施 ③体罰関連行為のガイドラインの活用 ④その他 サ 人材育成の実施 OJTを推進し、若手教職員及び中堅教員の育成を図るとともに、属人的な力に頼ることなく、組織として課題解決に向けた業務ができるよう計画的な人材育成を実施する。 ①若手教員の研修計画に基づく指導教員による計画的な指導の実施 ②若手教員育成研修では主に授業力向上、中堅教諭等資質向上研修では、主に学校運営力向上の組織的な取組 ③全教職員相互による人材育成及び能力開発への積極的な取組 ④東京教師道場、教育研究員事業の活用 ⑤その他	な開催。 ○特別支援教育コーディネーターによる校内研修の実施。 ○非常勤介助職員の有効活用。 ケ 学校図書館の充実及び有効活用 司書教諭と学校司書が連携し、下記の取組により、生徒がキャリア形成できる学校図書館の充実及び有効活用を図った。 ○図書館を活用した授業の実施。 ○授業準備・進路活動等の支援。 ○板高図書館サイトの運営。 ○ビブリオバトル出場支援。 ○文化祭での展示参加（図書委員会） ○弘済会学校図書助成の活用。 コ サービス事故の根絶 下記の取組により、サービス事故は発生しなかった。 ○企画調整会議及び職員会議等でサービス事故防止について周知。 ○サービス事故防止研修を3回実施。 ○新規採用者への校内研修を実施。 サ 人材育成の実施 下記の取組により、人材育成を図った。 ○指導教員によるOJTの確実な実施。 ○教員相互による授業参観の実施。 ○若手教員育成研修の活用。 ○中堅教諭等資質向上研修の活用。 ○学校リーダー育成特別講座の活用。 ○学校リーダー育成特別講座アドバンスコースの活用。 ○学校教員海外派遣研修の活用。
--	---

シ 教育課程の管理 教育課程委員会を中心として、適正な教育課程の管理を行う。 ①習熟度別授業の実施 ②観点別評価の検証及び改善 ③単元別指導計画の適正な設定 ④その他 ス 働き方改革及びライフ・ワーク・バランスの推進 生活と仕事の両立及び調和を図り、教員一人一人の心身の健康を保持する。 ① I C T 機器等のデジタルの力を効果的に活用した業務及び授業改善 ②統合型校務支援システム及び定期考査採点分析システムの活用促進 ③可能な限り電子起案の実施 ④校内研修・自己研修の活性化。 ⑤夏季休暇及び年次有給休暇の完全消化 ⑥育児・介護等と仕事の両立支援 ⑦その他 セ 経営企画室の学校経営への参画 適正な予算編成と執行などの財務管理及び安全な教育環境の維持・管理を徹底し、学校経営を支える企画提案を図る。 ①学校運営に対しての積極的な提案 ②学校諸施設の改善への取組 ③自律経営推進予算の費用対効果を念頭に置いた予算計画の立案 ④適正かつ迅速な予算執行 ⑤学校説明会など広報活動への協力。 ⑥その他 ソ 施設の修繕・整備 魅力ある学校となるよう、施設の修繕・整備を行う。	シ 教育課程の管理 教育課程委員会を中心として、各教科が連携し、下記の取組により、適正な教育課程の管理を図った。 ○地理総合の履修学年の検討。 ○家庭基礎への変更の検討。 ○2年次の必修選択科目の検討。 ○3年次の自由選択科目の検討。 ス 働き方改革及びライフ・ワーク・バランスの推進 下記の取組により、生活と仕事の両立及び調和を図り、教員一人一人の心身の健康の保持を図った。 ○ I C T 活用、統合型校務支援システム、定期考査採点分析システム、Teams 等の校内研修の実施。 ○オンライン学習デーの実施（1日）。 ○産業医による面談を毎月実施。 ○夏季休暇完全消化 100% ○年15日以上有給休暇取得率 84.6%。 ○勤務時間外の在校時間が月45時間超の延べ人数123人。 セ 経営企画室の学校経営への参画 下記の取組により、学校経営に参画した。 ○経営企画室職員の教育活動への高い参画意識の継続。 ○TAIMS 端末を活用した、迅速な情報周知。 ○緊急的事案に対しての迅速な対応。 ソ 施設の修繕・整備 下記の取組により、施設の修繕や整備を行い、学校諸施設の改善を図った。
--	--

①校内諸施設の危険箇所、破損箇所、老朽箇所の修繕・改善 ②教室等の改善及び有効利用 ③その他	・普通教室加湿器の修繕（１０教室）。 ・普通教室等全熱交換器の修繕。 ・校舎棟１階出入口扉の改修。 ・普通教室前後扉の交換（１教室）。 ・３階西側男子トイレ配管修繕。 ・ICT 機器入替。
（２）「学習指導（教科指導）」 ア 授業力等の向上 知識・技能、思考力・判断力・表現力、課題解決力、探究力、創造力を育成できる授業を展開する。 ①ICT 機器の積極的な活用 ②ICT 機器の効果的な指導法についての研究 ③共通問題の推進 ④教員相互の授業参観の実施 ⑤その他 イ 基礎・基本の定着及び学力向上 生涯学び続けることができるよう、基礎・基本の学力の定着を図る。 ①習熟度別授業、少人数授業など、きめ細やかな学習指導 ②教科会の充実 ③観点別評価の検証及び改善 ④復習の習慣化 ⑤採点分析システム（リアテンダント）等の ICT 機器の積極的な活用 ⑥外部模試の有効活用（データ分析、学び直し等） ⑦講習等の計画的な実施 ⑧その他 ウ 自主的・自律的な学習の推進 生徒が自主的・自律的に学習に取り組む姿勢や態度を育む。 ①自学自習の推進 ②自学自習スペースの有効活用 ③学習支援クラウドサービスを活用	（２）「学習指導（教科指導）」 ア 授業力等の向上 下記の取組により、授業力の向上を図った。 ・若手教員育成研修、中堅教諭等資質向上研修を活用した研究授業及び研究協議の実施。 ・校内外の授業参観の実施。 ・一人１台端末を活用した授業の実施（４２％）。 ・ICT 機器活用の校内研修の実施（２回）。 ・ICT 機器を活用した授業の実施（８６％）。 イ 基礎・基本の定着及び学力向上 下記の取組により、基礎・基本の学力の定着及び向上 ・習熟度別授業、少人数授業の実施（数学、英語）。 ・土曜講習（１０回）、夏季集中型学力向上講習（４日間）、夏季講習（１６講座）の実施。 ・予備校を活用した夏季特別講習の実施（国語、数学、英語）。 ・外部模試の有効活用。 ・JET を活用した English Conversation Hour の開設。 ・採点分析システムの活用。 ウ 自主的・自律的な学習の推進 下記の取組により、自主的・自律的な学習の推進を図った。 ・Microsoft 365 及び Classi を活用した、課題配信、発表原稿作成、授業の振り返りの実施。

④その他	
(3)「生活指導」「保健指導」 ア 基本的生活習慣の確立 安心・安全な学校生活がおくれるよう、基本的生活習慣を確立させる。 ①生活指導の意義の周知 ②時間の順守(遅刻防止・チャイム着席等) ③身だしなみ指導の実施 ④挨拶の励行 ⑤交通安全への意識向上 特に、通学時の自転車ヘルメットの着用 ⑥携帯電話等及び SNS 等の適切な利用 ⑦薬物の乱用防止 ⑧その他 イ 健康的な学校生活 健康的な学校生活がおくれるよう、保健指導・美化活動の充実を図る。 ①健康教育、健康相談、学校保健活動、食育の推進 ②美化活動の徹底 ③担任や家庭、校医・薬剤師、関係機関との連携 ④その他	(3)「生活指導」「保健指導」 ア 基本的生活習慣の確立 下記の取組により、基本的生活習慣の確立を図った。 ・登校時の校門指導の実施。 ・身だしなみ指導の実施。 ・遅刻率の可視化。 ・外部機関と連携したセーフティー教室(消費者被害未然防止講習)の実施。 ・生徒心得の点検。 ・授業中の校内巡回を実施。 イ 健康的な学校生活 下記の取組により、保健指導・美化活動の充実を図った。 ・外部機関と連携したセーフティー教室(薬物乱用防止講習、献血に関する講習)の実施。 ・精神科医を招へいした校内研修の実施。 ・外部人材を活用したがん教育の実施。 ・保健委員会、美化委員会の定期的な活動及び各行事での活動。
(4)「進路指導」 ア 進路行事の充実 進路指導部・学年・教科が一体となった進路指導を計画的に実施する。 ①生徒の発達段階に応じた取組 ②進路ガイダンス、大学説明会等の実施 イ キャリア教育の推進 進路意識を高め、学習意欲の向上を図れるよう、キャリア教育を推進する。 ①「人間と社会」「総合的な探究の時間」の	(4)「進路指導」 ア 進路行事の充実 下記の取組により、進路行事の充実を図った。 ・進路関係ガイダンスの実施。 ・進路行事(外部人材活用含む)の実施。 ・模擬試験の実施。 ・面接指導及び小論文指導の実施。 ・オープンキャンパス、保育園実習、会社見学の実施。 イ キャリア教育の推進 下記の取組により、キャリア教育の推進を図った。 ・「人間と社会」:職業や進路に関する調査・

授業の活用 ②教科横断的な指導 ③キャリア教育の振興に資する外部諸機関との連携及び優れた先行事例の研究。 ウ 進学実績の向上 第1志望校入学に向け取り組み、進学実績の向上を図る。 ①早期からの意識付け ②特進クラスの意義の明確化 ③効果的な講習等の実施 ④模擬試験の有効活用 ⑤統合型校務支援システムの有効活用 ⑥大学入学共通テスト受験の推進 ⑦その他	研究等の探究。一般救急救命講習体験の実施。障がい者理解・体験の実施。 ・「総合的な探究の時間」：進路についての探究。社会人として必要なことの調査研究、進路先の調査。 ・進路適性検査の実施。 ・公共、家庭総合等との連携。 ・自立支援教育プログラムの活用。 ・外部人材の活用（知的財産、起業）。 ウ 進学実績の向上 下記の取組により、進学実績の向上を図った。 ・進路行事（外部人材活用含む）の実施。 ・卒業生を活用した進路講演会の実施。 ・面接指導及び小論文指導の実施。 ・模擬試験の実施。 ・土曜講習、夏季集中型学力向上講習、夏季講習の実施。 ・予備校を活用した夏季特別講習の実施。
（５）「特別活動・その他」 ア 人間関係の形成、自己の実現 学校行事、学級活動、委員会活動・部活動等を通して、主体性及び他者と協働して互いに高め合う姿勢や態度を育成する。 ①文化・芸術に親しむ行事の実施 ②体育活動に親しむ行事の実施 ③読書活動に親しむ行事の実施 ④委員会活動の充実 ⑤部活動の活性化 ⑥その他 イ 地域等との交流の実施 生徒会及び部活動等において、地域等と交流し、生徒の進路実現と社会参画の意識向上を図る。 ①周辺町内会 ②近隣教育施設	（５）「特別活動・その他」 ア 人間関係の形成、自己の実現 下記の取組により、人間関係の形成、自己の実現を図った。 ・文化祭の実施。 ・芸術鑑賞教室（BLACK BOTTOM BRASS BANDによる演奏）の実施。 ・体育祭、球技大会の実施。 ・ビブリオバトル校内予選の実施。 ・読書月間の実施。 ・陸上競技部：インターハイ、 関東大会出場 ・演劇部、軽音楽部：都大会出場 イ 地域等との交流の実施 下記の取組により、地域等との交流を図った。 ・地域清掃の実施（第1学年、硬式野球部）。 ・友好交流都市（板橋区、金沢市）事業参加（吹奏楽部）。

③他校生徒会等 ④その他 ウ 社会参画意識の育成 主権者教育及び消費者教育を充実させることにより、社会参画の育成を図る。 ①主権者意識・消費者意識を高める行事の実施 ②教科等による主権者教育・消費者教育の実施 ③その他	ウ 社会参画意識の育成 下記の取組により、社会参画意識の育成を図った。 ・公民科、家庭科の授業での主権者教育、消費者教育の実施。 ・文化祭での模擬裁判の実施。
---	--

3 数値目標と結果

() 内の数値は令和6年度

内 容		目標値	結果
生徒の学校満足度 (本校に入学してよかったと思える生徒)		90〔%〕	89.8〔%〕(87.9)
年間遅刻率 1クラス当たりの1日の遅刻者数〔人／組／日〕		1〔人〕未満	28.3〔人〕(2.98)
部活動加入率		75〔%〕	72.0〔%〕(71.3)
卒業時の進路決定率		95〔%〕	95.0〔%〕(95)
四年制大学進学率	(全体)	60〔%〕	58〔%〕(56)
	(特進クラス)	80〔%〕	72.5〔%〕(73)
学校説明会等の参加者数		3,700〔人〕	4,639〔人〕(3,757)
入学選抜倍率	(推薦)	4.00〔倍〕	4.66〔倍〕(3.48)
	(一次)	1.50〔倍〕	1.57〔倍〕(1.43)